

県総合防災訓練に災害派遣福祉チームが初参加



災害派遣福祉チームの活動訓練の様子（滝沢第二中学校体育館）。上から市対策本部責任者に活動について報告、避難所運営責任者にアセスメントを行うチーム員

社避難室の設置を行った後、リーダーが避難所責任者へ状況を報告し、訓練を終了しました。

清水伸紀チーム員（銀杏荘）と斎藤武晴チーム員（障害者地域相談支援センターふれあい）は「初の活動訓練で広域災害への対応を学びました。今後とも迅速で適確な支援助力とチーム間の連携を養いたい」と話しました。

岩手山の噴火と大雨による土石流発生を想定した県総合防災訓練（県など主催、8月29日（30日）2日目の30日。八幡平、滝沢、雫石の3市町で住民避難や救助活動訓練などが実施され、岩手県災害派遣福祉チームなど合わせて98機関、約6千人が参加し、広域災害に備えました。

県災害派遣福祉チームの活動訓練は、避難所を開設した八幡平市松屋コミュニティセンターと滝沢第二中学校体育館の2つの会場で行われ、チーム員33人（6チーム）が活動訓練を行いました。

このうち、午前9時に滝沢第二中学校に駆けつけたチーム員17人（3グループ）は、各チームごとに市対策本部運営責任者の前に集合。各リーダーは「本部（岩手県知事）からの指示

示で派遣された岩手県の災害派遣福祉チームです。滝沢市災害対策本部からの出動要請を受けてここに参りました」と、派遣指示書とチーム概要説明書を提示しながら「避難している方の中で介護や見守りなどの配慮が必要な方を見分けて、他施設へ搬送・福祉避難室確保等のコーディネート、応急的な環境整備・ケアを行います」と報告。

避難所運営責任者から活動開始の確認（了解）を得、医療チーム等の関係機関の状況を聞いた後、活動を開始しました。

その後、3人の要配慮者役（認知症高齢者、障がい児、母子）に対して模擬アセスメントを行い、その結果を持ち寄ってチーム会議で対応を協議。リーダーの指示により移送手続き、福

一方、滝沢市災害対策本部の要請により、同日午前8時30分に滝沢市社会福祉協議会が滝沢市災害ボランティアセンターを滝沢第二中学校の剣道場内に開設。職員8人が集合場所や受付を設置し、マッチング班、ニーズ班、作業班、資機材送り出し班に分かれ、午前9時から受け入れを開始。駆けつけた市民ら10人は、9時20分から県立大学で火山灰に見立てた砂を袋詰めにして撤去する降灰除去訓練作業を行い、午前11時過ぎに訓練を終了しました。



活動訓練に参加したチーム員と関係者

集合。各リーダーは「本部（岩手県知事）からの指示



滝沢市社協が災害ボランティアセンターを開設



県社協いわて障がい福祉復興支援センターは「おねがいカード」啓発パンフレットなどを配布し、災害時対応の周知を呼びかけました

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

# ボランティア活動保険

Aプランは、死亡1,200万円、入院6,500円、通院4,000円、賠償責任5億円(限度額)を補償



- 特徴は**
- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償!
  - 熱中症(日射病・熱射病)による傷害も補償!
  - ボランティア自身の食中毒や特定感染症も補償!
  - 地震など天災によるケガも補償(天災タイプご加入の場合)

全国180万人加入!!

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

## ボランティア行事用保険

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

## 福祉サービス総合保障

ヘルパー・ケアマネージャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

## 送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

年間保険料	基本タイプ	Aプラン…300円	Bプラン…450円
	天災タイプ	Aプラン…460円	Bプラン…690円

\*各プランの補償金額、補償内容などの詳細は、専用のパンフレットをご用意しておりますので、最寄りの社協にお問い合わせ下さい。

お申込み、お問合せは、あなたの地域の社会福祉協議会へ

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

この保険は、全国福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店 **株式会社 福祉保健サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞ヶ関ビル17F  
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763  
受付時間: 平日の9:30~17:30 (12/29~1/3を除きます。)

<引受幹事保険会社> 日本興亜損害保険株式会社